

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「インターネットによる人権侵害」について紹介します。



インターネットは急速に世界中で広まり、現在ではほとんどの人がインターネットを使用しています。しかし、インターネットを使用している人の中には匿名であることをいいことにSNSや掲示板などで他人の誹謗中傷を書き込む人も少なくありません。また、そのつもりがなくとも無意識に他人の人権を侵害してしまうという場合もあります。そこで今回はインターネットによる人権侵害について紹介したいと思います。

○インターネットによる人権侵害の特徴

まず、インターネットによる人権侵害とはどういう特徴があるのかを詳しく紹介します。インターネットを悪用した人権侵害の特徴は主に四つあります。

一つ目はインターネットでの人権侵害は容易にできてしまうことです。これは誰でも簡単に書き込みができてしまうことから、容易に他人を傷つけることができます。

二つ目は匿名で書き込みをおこなえることです。実名を使わずに書き込みができるため、自分の書き込みに対して責任を負う必要がなくなり、内容が悪質なものになりやすい特徴があります。また、発信者をすぐには特定できないため被害者への精神的負担が大きいという特徴も併せ持っています。

三つ目の特徴は被害が急速に拡大してしまうことです。インターネット上に掲載された内容は世界中で閲覧できるようになります。よって、内容が次々にコピーや転載され、短時間で世界中に広がってしまう危険性があります。

四つ目の特徴は被害の回復が困難になってしまうことです。情報を発信した人が特定できなかったり、書

き込まれたサイトや掲示板の管理者がサイト運営の権利を放棄していたりすると、削除が困難になり、被害が回復できなくなる場合があります。

○インターネットの実態

現在、大半の人がインターネットを利用しています。総務省が令和2年5月に発表した「令和元年通信利用動向調査」の結果によると、インターネット使用者の割合は調査回答者の89%に達しており、その中でも69%が何らかのSNSに登録している状況になっています。また、12歳から19歳までのSNS利用率は80%以上と主に若い年代に深く浸透していることが分かります。しかし、これは未成年がネットで人権侵害を受けてしまう確率が非常に高くなっていることも裏付けています。

○インターネットの正しい使い方

次にインターネットを使用するうえでのマナーなどを紹介します。

まずは、他のユーザーが不快に思うようなことをしないことです。そんなことは人間として当たり前だという人が多いと思いますし、実際にその通りです。しかし、インターネットは自分のことを隠して使用することが出来ます。よって相手のことを考えずに誹謗中傷を言ってしまうたり、嘘の情報を与えやすくなったりするなど相手に対しての配慮を忘れてしまい、結果的に他のユーザーを不快にさせてしまうことがあります。インターネットを使用する際には画面の向こう側には人がいることを常に意識しましょう。

12月号に続く